

別紙

1 申請から支給（振込）までの期間について

- ・初回の振込は、9月6日の予定です。
- ・振込は、市がオンライン申請の確認・確認書等の受理を行ってから約3週間後となります。
- ・支給決定後、通知を送付いたしますので、支給日は「支給決定通知書」でご確認ください。
- ・確認書の記入・添付書類に漏れがある場合は、書類を一度お返しします。不備を修正の上、再度提出していただくこととなるため、当初の提出前に必ず書類のご確認をお願いします。

2 オンライン申請について

デジタル庁が提供する「給付支援サービス」により、マイナンバーカードを利用したオンライン申請が可能です。この場合、給付金の振込先口座は、公金受取口座を利用します。口座未登録の方は、事前の登録手続きをお願いします。なお、公金受取口座の登録をしてから給付金のオンライン申請が可能となるまでに1営業日かかります。

※ オンライン申請を行った場合、確認書（添付書類含む。）の提出は不要です。

(1) 用意するもの

- スマートフォン（マイナンバーカードの読み取りが可能なAndroid又はiPhone端末）
※マイナポータルアプリの事前インストールが必要
- 申請者（受給者）ご本人のマイナンバーカード（手続き時、4桁の暗証番号の入力が必要）
（公金受取口座 未登録の場合）
- 公金受取口座として登録する金融機関口座の情報を確認できるもの（預金通帳等、金融機関・支店・口座種別・口座番号等が確認できるもの）

(2) オンライン申請の手順

① マイナンバーカード、スマートフォンを用意する

※ 以下、スマートフォンで、二次元コードを読み取るか、URL にアクセスして各手続きを行ってください。

② マイナポータルアプリをインストールする

※ 既にお済みの方は③へ



URL <https://services.digital.go.jp/mynportal-app/>

③ 公金受取口座情報を登録する

※ 既にお済みの方は④へ



URL https://myna.go.jp/html/account_information.html

④ 「給付支援サービス」にアクセスし、案内に沿ってオンライン申請手続きを行う



【令和6年度奥州市定額減税補足給付金（調整給付金）】

URL <https://www.benefits.go.jp/application/top?businessManageNumber=032158000000001>

※ 手続き中、自治体へ問い合わせが必要な旨が表示され、オンライン申請が中断される場合は、お問い合わせください。（問合せ先：奥州市福祉部福祉課地域福祉係 0197-34-2324）
（参考）給付支援サービスマニュアル

以下より、オンライン申請の操作マニュアルをご覧ください。



URL <https://services.digital.go.jp/benefits/individual-guide/>